

中札内村総合行政推進委員会 第2回財政部会議案 会議録

日 時 令和7年10月2日(木) 19:00～20:40
場 所 役場庁舎 会議室2
出席委員 佐久間正、杉本啓子、後藤友太、萩原精一(4名)
欠席委員 佐藤裕二、下埜智加、加藤成孝、長谷部早苗(4名)
事務局 総務課長 渡辺大輔、住民課長 平山直人、福祉課長 高桑佐登美
消防署長 山澤康宏
総務課長補佐 下浦強、総務課主査 羽磨菜々絵

議 事

(開 会) 19:00

(渡辺課長) 皆様お忙しい中、財政部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。
8月1日付けで教育委員会から総務課に異動してまいりました。よろしくお願いいたします。

本日は、令和6年度に実施した事業の「政策評価」と、次期計画である「第7期中札内村まちづくり計画 後期基本計画の案」について、皆さんから意見を頂きますので、よろしくお願いいたします。

それでは、佐久間部会長から挨拶をお願いいたします。

(佐久間部会長) 皆さんこんばんは。4名欠席ということで少人数での進行になりますが忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

(渡辺課長) これからの議事は、佐久間部会長の進行で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(佐久間部会長) それでは、審議を進めさせていただきます。
審議事項の令和6年度事業に関する政策評価等について、事務局から概要説明をお願いします。

(下浦補佐) はじめに、政策評価の概要について説明します。
政策評価とは、行政が実施する施策や事務事業について、業務の内容・成果を毎年度点検・検証し、その評価結果を次の政策の立案や推進に活かすための手法です。

まちづくり基本条例において、村は政策評価を実施し、村民参加による評価を行うことと規定しています。

評価にあたっては、第一次評価として担当課による事務事業評価、第二次評価として村長・副村長による評価、第三次評価として総合行政推進委員会による村民評価の3段階で評価を行い、それぞれの視点で事業に対する検証・評価

を行っています。

令和6年度の事業評価については、まちづくり計画の節毎の33項目について実施しています。

なお、今年度は、令和8年度から開始する4年間の「第7期まちづくり計画後期基本計画」の策定年度にあたるため、次期計画の案についても、合わせて審議を行います。以上で概要説明を終わります。

(佐久間部会長) ただ今、政策評価等の概要について説明がありました。

続いて、各実施事業の審議を始めて行きたいと思います。進め方について、事務局から説明をお願いします。

(下浦補佐) 本日の財政部会では、総務課、福祉課、住民課、消防に係る令和6年度事業の政策評価結果と、次期計画である後期基本計画案について、事前に抽出した8つの節に関して、委員の皆様から意見をいただきます。

進め方としては、すべてを説明するとかなりの時間がかかりますので、1つの節ごとに、各課長等からポイントをしばって説明したのち、1節ごとに、皆さんから意見を伺います。

(佐久間部会長) 進め方についてはよろしいでしょうか。

(意見等なし)

それでは、「第2回財政部会の評価箇所」の資料のうち「評価対象」に○が付いている事業について、記載の順番どおり、総務課から説明をお願いします。

【効率的で健全な行財政運営】

(渡辺課長) ー資料に基づいて説明ー

(佐久間部会長) 総務課から説明がありました。それではみなさんから質問、意見ををお願いします。説明のあった所以外でも構いません。

(委員) 令和6年度のふるさと納税額が5億円というのは全国的に高いのでしょうか。

(渡辺課長) 十勝管内では上位のほうです。過去最高は令和4年度の13億円でした。

(委員) ふるさと納税の収入はすべて活用されるのでしょうか。

(渡辺課長) 寄附金のうち5割は返礼品や運送料、事務費といったふるさと納税事業に係る経費に充て、残りの5割を基金に積み立てし、後年度に少しずつ、寄附時に選択していただいた事業の取り組みに活用しております。

【防災対策の推進】

(委 員) 旅行者を対象とした防災対策が盛り込まれていますが、外国人の方に対する対策への考えはあるのでしょうか。

(渡辺課長) 村内在住の外国人については、その方々が働かれている事業所と連携したいと考えています。旅行で来られる方は、言葉が通じず苦慮するところがあるかもしれませんので、外国人旅行者への対応といった視点も確かに必要かなと思います。

(委 員) 先日、小学生の子どもの学校給食で災害用非常食が提供されたそうですが、子どもの評判は良くなかったようです。非常食に対する評価などは行っているのでしょうか。

(渡辺課長) 給食での非常食の提供は、おそらく今回が初めての実施だと思います。給食センターでは、非常時に給食を提供できない場合に備えて非常食をストックしており、以前は消費期限が切れる前にお配りしていましたが、給食で試食できる機会があった方が良いのでは、という意見が出て今回実施したものです。

(委 員) せっかく実施したのならば、子ども達に食べた感想をヒアリングしたほうがいいと思います。子ども達の口に合わなかったようですし、あまり美味しくないと言っていたようです。食べ慣れていないせいもあるでしょうが、情報収集などしてより良いものを検討していただきたいと思います。

【子育て支援の充実】

(委 員) 令和8年度から「こども誰でも通園制度」の開始を検討しているとのことですが、利用者は多くなりそうでしょうか。

(高桑課長) 「こども誰でも通園制度」は保護者の就労の有無に関わらず3歳未満の未就園児を1か月10時間まで保育園に預けられる制度で、もともとは一時保育も利用できない都会での子育て対策として検討されてきた制度です。本村は一時保育の利用も多いので、1か月12回まで利用できる一時保育の利用に加えて「こども誰でも通園制度」がどの程度利用されるか、量の見込み方法を検討しているところです。

【高齢者福祉の充実】

(委 員) 権利擁護センター、地域包括支援センター、また先ほど子育て世代包括支援センターと名前がでていましたが、すべて保健センターで行っているのでしょうか。

(高桑課長) 権利擁護センターについてはまだ設置を検討している段階ですが、子育て世

代包括支援センターと地域包括支援センターは保健センター（福祉課）で実施しています。

（委 員） 地域包括支援センターは他市町村でも福祉課で行っているのでしょうか。

（高桑課長） 市町村の直営であれば大体福祉課が担当していると思います。帯広市は、社会福祉協議会や社会福祉法人など4つの事業所に委託して実施しています。

（委 員） 中札内村で家族の介護をしたことがあります。現在は帯広市で両親の介護をしています。父母ともに5、6年ほど前に要支援、要介護認定を受けています。その際に帯広市から障害認定の申請に関する案内が届いていたようです。親はそれを見てもよくわからないので私が確認して、5年分の請求を提出するとすんなり通り、障害者控除の適用を受けることができました。このおかげで確定申告で課税所得が減額され、後期高齢者医療費の自己負担が2割から1割に下がりました。

加えて、後期高齢者医療保険料が銀行口座から引き落としされており、その分が社会保険料控除に反映されていませんでしたので、確定申告をすることでかなり課税所得が減りました。

物価上昇の世の中でも年金はあまり上がらず、高齢者の暮らしを圧迫しています。医療費の自己負担の経過措置が終了し、1割負担から2割負担に上がってしまった方が全体で2割ほどいるようですが、はたして本当に全員が2割負担の対象なのかと思うことがあります。制度を周知していただくことで、高齢者の経済的負担がもう少し軽くなるのではないかと思います。

障害認定は申請主義にはなるとはと思いますが、帯広市は意外と対象者に制度を周知しているのだなと感じました。中札内村の周知状況はわかりませんが、村もホームページ、広報等で制度周知を行っていただければと思います。

（高桑課長） 帯広市等を参考に、周知方法を検討させていただきたいと思います。

【健康づくりの推進】

－意見等なし－

【有害鳥獣対策の推進】

（委 員） 鹿ソニックは村で所有しているのでしょうか。

（平山課長） 村で4基所有しています。農家さん全体への周知はしていませんが、多面的機能連絡協議会の総会場で鹿ソニックの貸し出しについて説明しています。

（委 員） 効果が出れば次の年も借りたいと言ってくる方も出てくると思います。

(平山課長) 農家さん個人で購入されている方が増えてきているかなと感じています。多面的の補助事業を活用して地区で共同購入しているところもあります。村の貸し出しで一度試していただいて、効果があれば購入していただくのが一番良いのかなと思います。

(委 員) 高額なものですが、1台の効果範囲が20～30メートルぐらいしかないので、効果的な鹿対策を行うとなるとかなりの台数が必要になると思います。

(平山課長) 村で行った実証実験で、2年間農家さんにお貸しして行ったら、電気柵の入り口に鹿ソニックを設置する方法が効果的でした。

(委 員) 市街地にクマが出た際の対応は検討しているのでしょうか。

(平山課長) 今年9月から、市街地にクマが出た場合に市町村判断で猟銃の使用が可能となりました。本村の市街地には周囲にバックストップがなく、立地的に猟銃の使用は難しいため、市街地に出没した場合は追い払いが基本になることを猟友会と協議しています。緊急銃猟のマニュアル作成も必要だと考えており、村施設課、猟友会、警察等の関係機関と協議のうえ作成していきたいと思います。

(委 員) 猟友会は地域ごとにあるのでしょうか。

(平山課長) そのとおりです。村の猟友会は、令和7年3月末の23名から4名増えて27名となっています。ワナ免許を取得して猟友会に加入された農家さんもいます。

(委 員) 私の知り合いで、ハンターをやりたくて十勝に移住してきた方がいます。そういうニーズがあるので、移住促進協議会と連携して、ハンターをやりたい方の移住を促進するのもありだと思います。

【環境衛生・美化対策の充実】

(委 員) ゴミステーションの扉式への変更の検討とありますが、帯広市のゴミステーションは扉付きのボックス型でゴミが散乱していることがないので、扉式への変更はやる価値があると思います。

【消防・救急体制の充実】

(委 員) 消防職員の方々は災害に備え日々トレーニングされていると思いますが、実際の現場を経験することも大事だと思います。村で火災が発生していないのは良いことですが、広域化によって村外の火災現場に出動する機会はあるのでしょうか。

(山澤署長) 消防広域化により、村内だけではなく帯広市の農村部も出動範囲となっております。

り、村外の野火火災や川での水難事故などに出動しています。職員は日々の訓練だけではなく、北海道消防学校に入校して新たな知識を学んでくるなどして災害対応に備えております。

(委 員) 消防車両の購入には財源確保が課題とありますが、広域化しても車両購入は各市町村で行うのでしょうか。

(山澤署長) 現状、水槽付きポンプ車等のいわゆる消防車は市町村で購入しています。特殊車両であるはしご車や救助工作車は帯広市とその近郊自治体で購入する計画があります。消防車両も昨今の物価高騰で価格が上昇していますので、購入に向けて有利な補助金等を研究しています。

(佐久間部会長) それでは、全体を通して何かありますか。無ければ今日の審議はこれで終了したいと思います。最後に、全体を通じて何かございますか。

―意見等なし―

その他、事務局から何かありますか。

(下浦補佐) 本日は、村民の皆様に直接関わりのある8つの節について、ご意見をいただきました。長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

政策評価書及び今回の議事録については、発言者の氏名は伏せた状態で、後日、村HPで公開することになっています。

次回会議についてお知らせします。次回は全体会議となり、11月から12月頃に開催を予定しています。内容は、令和8年度から4年間の「第7期中札内村まちづくり計画 後期基本計画(案)」の答申について、を予定しています。

日程が決まりましたら、文書でご案内いたします。

(佐久間部会長) 最後に、全体を通じて何かございますか。

―意見等なし―

以上をもちまして財政部会を終了させていただきます。長時間にわたり大変お疲れ様でした。

(閉 会) 20:40